第V章 帝国 帝国日本の展開と挫折

纐纈 厚

帝国経営とは、当時の日本の指導者たちが用いた用語では必ずしもない。日露戦争以後、植民地領有国家となった日本が、その植民地および支配地域を国家発展の基盤と位置づけるなかで、用いた用語は「戦後経営」であった。それは、直接的には日露再戦に備える国家体制を整備し、国力を養うことを目的とするものであった。ここでは、その「戦後経営」の政策を含め、戦前期の帝国日本が行った植民地および支配地域への関わりを包括的に帝国経営という用語で括っておきたい。

その場合、特に本章で強調するのは、帝国経営をめぐり、その主導権を握ろうとした軍部の動向である。そこでは、「戦後経営」の方法をめぐる支配層内部の対立と協調の関係が複雑となるなかで、最終的には広大化していく支配地域の維持のために、強大な軍事力の拡充と、支配地域への強権的な支配体制が敷かれるなかで、最後的には、逆に国力を疲弊させていった歴史を指摘することである。

「戦後経営」は、その意味でただ単に支配地域の「経営」に留まらず、 帝国日本の展開過程に極めて重大な内圧ともなり、同時にアジア太平洋 戦期においては外圧ともなって、帝国日本を内側からも、外側からも揺 さぶり続けたのである。

はじめに

欧米諸列強に遅れて近代国家として歩み出した日本は、明治22年(1889) 2月11日に大日本帝国憲法を公布し、以来「大日本帝国」の国号を用いることになる。いわゆる、帝国日本の登場である。

だが、文字通りの「帝国」日本としての立場を鮮明にするのは、明治28年 (1895)4月、日清戦争に勝利し、清国との間に講和条約を結び、賠償金2億 テール (日本円で3億円)と、清国の領土であった台湾を譲り受け、植民地領有国家となった時からであった。

その後、日本は日露戦争の結果、明治38年(1905)9月に南樺太と租借地 関東州と満鉄附属地を獲得する。続いて、明治43年(1910)8月には朝鮮を 強引に併合し、さらに、大正3年(1914)8月、連合国側に立ってドイツと戦 端を開き、ドイツ領であったミクロネシアに点在するビスマルク諸島などを 領有する。

このように帝国日本は、戦争を手段として資本主義化と近代化を成し遂げながら、半世紀にも満たない間に、ヨーロッパ諸列強と同じような植民地領有国(植民地帝国)となり、それによって帝国日本の経済圏を拡大していったのである。

そこから、帝国日本にとって、経済圏の拡大と維持、そして、これらの支配地域からの利益を確保することが、日清・日露戦争以後における最大の国家目標となっていった。言い換えれば、獲得された支配地域が文字通り経済圏として有効に活用され、そこで獲得された利益が日本国内に還流する仕組みを整えるためには、一定の方針に従って行われるべき経営戦略が求められることになったのである。そうした問題を考えるうえで、本章では、帝国日本の経営内容と経営戦略とを帝国経営と称することにする。

それで、本章の目的は、ここで言う帝国経営が帝国日本の歩みにどのような影響を与え続けたかを念頭に据えつつ、日本近代史を学ぶうえできわめて 重要な課題である帝国経営の実態を概観していくことにある。

「戦後経営」という当該期日本の指導部が盛んに口にしたスローガンから、 帝国日本の展開に決定的とも言える課題となったという意味で、本章では帝 国経営が、ただ単に植民地をはじめとする支配地域の「経営」という問題に 留まらないで、政治・経済・外交・軍事など諸領域に関わる課題としてあった点に留意しながら述べていきたい。帝国経営をめぐり国内政治や軍事・外交政策の中身が規定され、国家指導部の対立や妥協が繰り返された。その意味から、日本近代史とは、帝国経営の実体を読み解くことで、その本質が浮かび上がってこよう。

1 帝国日本の登場と植民地支配の開始

(一) 帝国経営の起点

帝国日本による帝国経営の対象地域は、「本土」を基点として円心円的な拡がりを見せることになった。台湾と朝鮮の二つの直轄植民地を中心としながらも、アジア太平洋戦争が終わるまでには、日本、「満州」(中国東北部)、中国の結合による「東亜新秩序」の形成が目標とされた。さらにその「日満華」を核とした「大東亜共栄圏」という、より広大な地域を対象とする経済圏が形成された。

それは、イギリス、フランス、そして、アメリカなど先発の資本主義諸国がすでに形成しつつあった固有の経済圏との対抗関係のなかで模索されたものであったが、資本と技術において劣勢に立たざるをえなかった日本は、その劣勢を挽回するために軍事力への過剰な依存体質を身につけていくことになった。

さて、帝国日本は日清・日露戦争を皮切りに植民地保有国家となったが、第一次世界大戦後には南太平洋のミクロネシアを領有し、さらにアジア太平洋戦争下では東南アジアへの軍事占領政策を断行することで、当該地域をも実質的な植民地化または市場化に成功していく。これに関連して、大江志乃夫の指摘を借りれば、「帝国」日本の本体たる「本土」を基軸に、直轄植民地(台湾・朝鮮)——傀儡国家「満州帝国」および半植民地化された中国——、軍事占領した英領マレー、蘭印(インドネシア)、フィリピン等々の支配地域が、文字通り円心円的に二重三重に帝国日本を囲い込むように形成されていったのである(1)。

これら支配地域は直接的な戦争や軍事力による威嚇によって獲得されたが、それら支配地域の持つ価値は決して一様ではなかった。例えば、日清戦争の結果、清国から割譲された台湾は、本土では充足できなかった砂糖や、何よりも台湾の世界的な商品とされた樟脳など一次産品の生産地としての価値が重視されることになり、朝鮮は将来的に大陸国家日本へと飛躍していくための進出拠点(橋頭堡)としての価値が意識されることになった。

つまり、それぞれの支配地域には、経済的価値、軍事的価値など多様な価値付けがなされていたのである。そのような価値付けが帝国日本の指導者あるいは国民意識において統一的に行われていたとは言いがたいものの、アジア太平洋戦争において獲得された東南アジアや太平洋地域諸島の価値付けとなると明確な意図を伴っていた。

例えば、昭和 18 年 (1943) 5 月 31 日、御前会議において決定された「大東 亜政略指導大綱」では、「占領地域に対する方策」の項において、セレベス・ スマトラ・ジャワ・ボルネオなどが、「帝国領土と決定し重要資源の供給源と して極力之が開発並に民心の把握に努む」[原文カタカナ] ⁽²⁾と記されていたの である。

このように、多様な目的を掲げながら領有された支配地域は、同時に軍事的かつ経済的な利益を生み出す対象でもあった。その意味で、そのような利益を維持しつつ、さらに拡大するためにも支配地域の「経営」戦略が台湾・朝鮮の領有以降において構想されることになったのである。

「(二) 帝国日本の国家目標と帝国経営

帝国日本の最大の植民地であった朝鮮の「経営」は、近代日本が最初に行った対外戦争であり、清国と間で朝鮮の支配権をめぐって争われた明治 27~28年 (1894~95) の日清戦争を起点とする。この戦争に勝利した日本は朝鮮支配への第一歩を踏み出した。その後、明治 37~38年 (1904~05) に起きた朝鮮半島への進出の機会を狙っていたロシアとの戦争 (日露戦争) にも勝利し、この地域の領有を確実なものにしていく。

欧米諸列強と同様に植民地帝国日本としての道を歩み出した当時にあって,国内では明治近代国家の創設者たちの主導権は依然として揺るぎないものであった。しかしながら、東京帝国大学出身者や専門的官僚制度により育

成され、出身閥に囚われない官僚、戦争による軍需や公債の引き受けなどによって財産の蓄積に成功していた資本家、日清・日露の二つの戦争を勝利に導き、政治的な発言力を高めつつあった軍部の三者が、新たな権力層を形成し始めつつあった⁽³⁾。

官僚・資本家・軍部の三者は、お互いに対抗と連携の関係を繰り返しつつ、同時に日露戦争以降、急速に増大してきた都市労働者の存在には一致した対応策に迫られもしていた。この都市労働者を中心とした、いわゆる民衆の政治の舞台への登場は、日露戦争の終結後に生じた日比谷焼討事件などの事例で明らかなように、反政府・反権力を掲げた運動として時の政府を大きく揺さぶる要因となっていた。

そのような状況のなかで、対立と妥協を繰り返していた官僚・資本家・軍部とが、一定の連携を保ち、同時に民衆の反政府・反権力の動きを封じるため、新たな国家目標の設定が差し迫った課題となって浮上していたのである。すなわち、専制主義的な色合いの濃い官僚勢力を基盤としていた第一次桂太郎内閣は、明治38年(1905)12月、日比谷焼討事件により退陣を余儀なくされた。

一方,目を外に転じれば,当該期,日露戦争に勝利した日本国内では朝鮮 半島を領有し,これを橋頭堡として大陸への進出を果たし,狭隘な島国帝国 から広大な支配地域を獲得し,そこに日本資本主義の発展の機会を展望しよ うとするいわゆる「大陸国家」論が各方面から打ち出されることになった。

例えば、明治39年(1906)1月25日、西園寺公望首相は第22回帝国議会における施政演説⁽⁴⁾において、「彼の満州経営、韓国の保護は共に帝国の為に努力せざるべからざる所にして、国力の発展は一も緩うすべからざるなり」と述べ、「満州経営」と「韓国の保護」の表現を用い、中国東北地方(満州)と朝鮮半島の支配権を確保し、それによって帝国日本の発展を図ろうとした。

西園寺首相は続けて「戦後経営」、本章で言うところの帝国経営の目的を次のように述べている。すなわち、「内にありては財政を鞏固にし、陸海軍の充実及び産業の発達を図り、教育の普及と進歩とを謀らざるべからず」とし、具体的な目的を明らかにしていた。つまり、「戦後経営」が「帝国日本」の経済・軍事・教育という諸領域にわたる目標の実現に貢献するものと位置づけられたのである。

それは別の側面から言えば、国家発展のために軍事力を使って中国・朝鮮

を支配しようとする意味で、帝国主義的な収奪行為を敢えてする宣言に等しい内容であった。軍事力を全面に押し立て、支配地域の拡大と経営に当たり、 その実を持って国家発展を期そうとする姿勢の表明は、間違いなく帝国日本 の存在を内外に宣言したことに等しいものであったのである。

(一) 帝国経営の展開

しかしながら、「戦後経営」による産業の発展と輸出増大の目的は、現実にはうまく進まなかった。少なくとも明治 38 年 (1905) から明治 41 年にかけての貿易収支は常に輸入超過を記録していたのである。こうした状況は、明治 43 年の韓国併合後になって、その韓国経営のために投入した費用が予想以上に莫大となり、「戦後経営」は、逆にいっそう深刻な経済危機を招く原因となっていったのである。

「戦後経営」の実体が明らかになる前後から、西園寺内閣の与党であった政友会だけでなく、官僚党とも言うべき大同倶楽部は「積極進取」、憲政本党は「帝国遠大の業基達成」をスローガンに掲げて、大陸への積極的進出を図り、経営の実を挙げることを主張していたのである(5)。

こうしたなかにあって,大陸への進出に前々から熱心であり,「戦後経営」策にも最も強い関心を持っていたのは陸軍であった。ここで先に陸軍の植民地と占領地における軍政統治の実態を要約しておくことにする。

陸軍が「戦後経営」という名の帝国経営に当初からきわめて熱心であったのは、いくつかの要因が存在する。そのなかでも有力な要因として日露戦争の歴史体験が考えられる。つまり、日本は日露戦争の全期間中に109万人の兵力を動員し、その結果12万人の死傷者を数え、17億円(明治38年の国家予算は約8億9千万円)に達する戦費を投入した。

その結果として確かに、樺太の南半分の領有、旧ロシアの租借地(旅順・ 大連)と満州鉄道(満鉄)およびその附属地の利権、さらには韓国における 独占的な支配権を獲得し、大陸国家日本の基礎を築いたことに間違いなかっ た。こうして、日露戦争を機会に日本は植民地を拡大し、帝国日本の地位を 高めることになったことは、帝国経営の中心が植民地経営の維持・拡大にあ ることを明らかにしたものであった。そのためには、軍事力の強化が必要で あることをも内外に示す結果となった。

これについて、由井正臣が、「日露『戦後経営』の主要課題たる植民地経営、軍備拡張、産業基盤の育成拡充、財政政策の四つのうちで最も基軸的なものは前二者であり、これらはいずれも国家機構における軍事機構の強化とその頭部に位置する軍部の政治的地位の上昇をもたらし、天皇制の軍事的性格を強める結果となった」(6)と指摘しているように、「戦後経営」という名の帝国経営それ自体が、軍事機構の肥大化および軍部の政治的地位を高めていく背景ともなったのである。

その意味で軍事力の拡充を一貫して求め続け、その結果として政治力を強めてきた軍部にとって、帝国経営においても主導権を握り続けることが、明治国家において確固たる地位を保持していくうえで必要不可欠な条件となった。別の言い方をすれば、軍事力を背景とする帝国経営という条件こそが、日本軍部をして一個の政治勢力としての位置を与える条件ともなったのである。

海外に植民地および領土、さらには占領地を保有する帝国にあって、その経営戦略のなかに軍事力を据え置く限り、軍部勢力の存在は一定の役割期待を与えられる構造にあったのである。その点をより具体的に述べておこう。

(二) 帝国経営の実際

帝国経営の内容は決して一様ではない。それは直轄植民地の台湾と朝鮮のように総督府を設置して、事実上の直接支配を軍政統治の形式によって行った所もあれば、「満州」のように表向きは満州族に政治運営を委ねつつ間接統治の形式を採りながらも、実質的には日本の「傀儡国家」として完全な支配を強行した地域、さらには「独立」を認めつつ、事実上の「保護国化」による支配を貫こうとしたビルマやフィリピンの例など多様である。

これら歴史のなかでは「戦後経営」の用語で一括りされる日本帝国主義下 の植民地および支配地域における経営の本質を、あらためて帝国経営の用語 を用いながら、その実態を追うことにしよう。

(1) 台湾

日本が最初に獲得した領土であった台湾は、日清戦争に勝利した日本の下関にて、明治28 (1895) 年4月17日に調印された日清講和条約において、条約上日本に割譲されることになったに過ぎなかった。つまり、日清戦争終結後、台湾は清国から切り離されることになったことから、当時台湾では新たに独立運動が進められ、事実、同年の5月25日には「台湾民主独立宣言」がなされた。そして、日本軍は、同年5月29日に台湾上陸し、ここに台湾侵攻作戦が開始されることになったのである。

そこで日本軍は、約3万人に満たない台湾の兵力を圧倒する兵力を次々に投入し、台湾民主国それ自体は、台湾侵攻後約1年で崩壊させたものの、台湾の人々はゲリラ戦による抗日戦争を大正4年(1915)末まで継続する。この間、台湾に投入された日本の兵力は軍人・軍夫は合計7万6049人に達したとされる(7)。そして、台湾植民地戦争が終了するまでに、このうち1万人近い戦没者を記録した。

その台湾を統治する主体は軍部であった。すなわち、初代総督は海軍出身の樺山資紀大将であり、以後一貫して総督の地位にあったのは陸海軍の大将であった。それは台湾を実質的に植民地とするためには軍事力の投入が必要とされ、その結果として台湾統治も事実上の軍政統治に頼るしかなかったのである。

(2) 韓国

日本帝国の最大の植民地となった朝鮮の保護国化とその領有を最初に強く主張したのは陸軍、特に参謀本部と現地駐在武官たちであった。明治 36 年 (1903) 2月7日、韓国公使館付駐在武官伊地知幸介少将は、天皇直隷の大将または中将から親補される総督が在韓公使と駐剳軍隊とを統率して韓国の経営にあたること、また、総督を長官として官房、外交部、軍事部、交通部、内務部から構成される総督府が韓国保護化を準備する機構とすべきこと、などを骨子とした「半島総督府条例」の制定を大本営に提案した(8)。

これに対し、大本営は特に回答しなかったが、そこには日清戦争以後における陸軍の対韓政策のなかに明らかな軍事的な野心を示したものであり、韓国の軍事支配の先駆的な構想を発揮したものである。事実、その後の日本の対韓政策は、例えば、韓国保護化の第一歩と言える「日韓議定書」(1904年2月23日調印)が「半島総督府条例」に示された構想に沿ったものであったよ

うに, 軍部の主導権は明らかであった。

それで、同年3月11日には、韓国駐剳軍が編成されて大本営直轄部隊となり、司令官は天皇に直隷(司令官は長谷川好道大将)することになった。そのことは韓国の支配が文字通り軍事支配であったことを意味していた。

(3) 中国(満州地域)

そのような軍部の満州領有計画は必ずしも順調に進んだわけではない。関東総督府は、その後も一貫して軍政施行を画策したが、満州地域をめぐるイギリスやアメリカとの関係悪化が予測されるに及び、これに憂慮する外務省の満州開放論あるいは国際協調路線との間に対立を引き起こすことになったのである。

そこで、明治 39 年 (1906) 5 月 22 日、韓国統監の地位にあった伊藤博文の要請で満州国問題協議会が開催された。そこでの争点は、軍政継続が「戦後経営」に不可欠な資金の提供を仰がざるをえないイギリスやアメリカとの関係悪化を招き、その結果として「戦後経営」そのものが行き詰まることへの懸念をどのように解消するかであった。当然ながら軍部は反発するが、最終的には対英米との協調関係のなかで「戦後経営」を進めることの合理性を説いた伊藤の意見が通ることになり、関東総督府は軍政を廃止して、平時機関に改組することになった。

要するに、軍事主導の「戦後経営」の限界性が露呈した格好となったのである。この時点から軍部に限らず、常に対英米協調関係の維持によってしか「戦後経営」自体が成立しない日本帝国主義の限界性を日本の指導層に意識させることになった。

軍部主導による中国東北部(以下,満州)に対する支配が確立していく過程を整理しておくならば、日露戦後の明治38年(1905)9月5日の日露講和条約において、日本は満州地域の独占的支配権を獲得した。さらに陸軍は同年10月に遼陽に関東軍総督府を設置し、同地域の軍政を施行することになった。総督府は天皇直隷の軍事機関であり、総督には陸軍大将または中将が任命された。

総督は2個師団の兵力を統率し、遼東半島の旅順と大連を中心とした「関東州」を守備範囲とすることになった。同時に民政の監督、関東州以外の各地の軍政機関(奉天・昌図・新民屯・瓦房店・営口・遼陽・安東県に設置された軍政署)を統轄した⁽⁹⁾。

関東総督府は、翌年の4月に「関東総督府軍政実施要領」⁽¹⁰⁾ を制定したが、そのなかで軍政施行の目的が、「我利権を獲得すべき好機あらば之を逸することなく又軍事上の目的を達成するに有益なるものは之を断行する」〔原文カタカナ〕ことにあるとしたのである。軍政施行の目的が「利権の獲得」にあることを明らかにするとともに、そのためには「満州地域は之を領地と云ふことを得ざるも施政の方針は我領地同様」〔原文カタカナ〕とする認識を堂堂と語っていたのである。

このような軍部主導の対満州領有計画は、後に満州領有計画を着々と進め、昭和6年(1931)9月の満州事変によって満州を軍事占領し、翌年3月1日に奉天(現在の審陽)を首都に「満州国」を建国し、さらに昭和9年3月1日には、満州族出身の清朝最後の皇帝であった愛親覚羅溥儀を幽閉先の天津から連れ出し、「満州国」の皇帝に据えて「満州帝国」の建国に帰結する。

この前年には締結された「日満議定書」により日本は事実上「満州」の支配権を握るために、満州国防衛のために日本と「満州国」が共同してあたることが確認されていた。要するに、これを口実に日本軍の満州国内における駐屯権と軍事行動の自由を確保したのである。

そこではあたかも今日における日米安保条約および日米地位協定と同様に、満州国防衛の任務を与えられた日本軍(関東軍)の駐留経費は満州国が負担し、日満共同軍は日本軍司令官によって統一指揮されることになった。そのうえで、満州防衛に必要な鉄道・港湾・航路・水路などの使用権や管理権は日本の手に置かれたのである。

さらには、満州国の政治機構も実質的には日本人官吏によって権限が握られ、運営された。そして、政治機構の最高位に駐満大使を兼務する関東軍司令官が就き、その結果「満州帝国」も事実上軍事支配下に置かれることになった。

この点は台湾および朝鮮植民地支配が軍人総督に全権が付与され、文字通りの軍事支配(軍政)が敷かれていたのと同一であった。満州国は形式上、「独立国」の体裁を採ったものの、それは台湾・朝鮮と同様に植民地化されていたのである。帝国経営の基幹対象地域に軍事支配が貫徹されていた実体こそ、帝国経営そのもの実体を示したものであった。

そのような支配地域の現地における統治機構と日本国内との連携は、例えば、対満事務局 (1934年設置) や興亜院 (1938年設置) など首相の管理下に置

かれた機関によって保たれた。現地の統治機構と国内の管理機構との連携は 必ずしも常に良好な関係を維持したわけではなく、現地における軍事支配と 国内の政治経済の領域を主とする植民地経営方針との齟齬は最後まで完全に 解消されなかった。しかしながら、そのような軍事と政治の軋轢が繰り返さ れるなかで、日本が敗戦によって植民地支配や軍事支配を放棄せざるをえな くなるまで帝国経営は続行したのである。

3 帝国経営の限界と破綻

(一) 帝国経営の手法

日本の植民地支配は帝国経営という視点からすれば、英米に依存する帝国 経営という姿を露呈させるものであり、言うところの日本帝国主義の自立と 従属の両面性を示したものであった。それゆえに植民地支配を続けるうえ で、一貫して軍部と政府、あるいは軍部と政党との間における対立の争点と なって国内政治を不安定化させることになる。

このような課題を克服するため、同年8月1日に制定された「関東都督府官制」によれば、関東都督は外務大臣の監督下に置かれ、広範囲にわたる民政事務を監督する都督は、陸軍大将または中将から任命され、軍政・作戦・動員計画・軍隊教育に関しては陸軍三長官(陸軍大臣・参謀総長・教育総監)の指揮を受けるとされた。関東都督は、形式的には軍事機関ではなくなったが、実際には関東総督府と同様に陸軍がその実権を握ることには変わりが無かったのである。これはあくまで対英米対策としての形式以上の改組ではなく、実質的には依然として軍部主導の統治形態が維持されたと見るべきである。

帝国経営が円滑に実施され、その成果を確実に挙げていくためには、帝国 経営の手法が巧みに講じられねばならなかったが、その典型事例として、あ らためて台湾と朝鮮、「満州国」を概観しておく。

台湾の領有が明らかになった時点で、樺山大将が台湾総督に任命され、総督は軍人ではあったものの、内閣総理大臣の管轄下に置かれることになった。

しかしながら、既述のように、台湾民主国の成立により台湾人による抵抗が 開始されると、総督府は大本営隷下の軍事行政組織として性格を一変することになった。

台湾総督府はこれ以後、常に戦時体制化を前提とする軍政機関として位置づけられることになった。それもあって総督は現役の陸海軍の中将か大将の地位にあるものから任命された。この総督府現役武官制に対しては、大正期を迎えて政党内閣時代に入ると、政党対軍部の対立点の一つとして問題化し、政党側は台湾の軍政統治から民政統治への転換を強く要求することになった。

それは政党内閣時代においても軍部が台湾および朝鮮の軍政統治を継続することで政治的に大きな発言力を確保していたことや,軍政統治への国際世論の反発への考慮や必要以上の経費を要していた現実などがあったからである。長きにわたる台湾植民地戦争により台湾人の抵抗が事実上終息してからは,形式的には総督が実権を掌握してはいた。しかし,総督府内の民政部が次第に台湾経営の中心機関となり,とりわけ児玉源太郎総督時代に官僚出身の実力者であった後藤新平が民政長官に就いてからは,実質的にこの民政長官による統治が行われた(11)。

朝鮮に対する帝国経営は、何よりも朝鮮人固有の歴史や文化を抹殺して、朝鮮人を「日本人」化する政策を編み出した。つまり、朝鮮人を日本人および日本国に「融合同化」することが基本的な政策とされたのである。歴史上、それは「皇民化」政策と称され、朝鮮人を日本人と同様の天皇の「赤子」と位置づけることで天皇制国家の一構成員としたのである。明治44年(1911)の朝鮮教育令には、朝鮮の皇民化政策の第一の作業として日本語の習得を義務づけ、朝鮮人から母語を奪い、朝鮮人としてのアイデンティティの喪失が企画された。

しかし、日本の植民地統治への反発が大正8年 (1919) の三・一独立運動 (万歳事件) によって頂点に達する前後から、強権的な植民地統治の見直しが 模索され始めた。それが、原敬内閣時に検討された朝鮮総督府政治の転換であった。

すなわち,武力を背景として強権による統治方針としての「武断政治」から,神社参拝や日本語の使用を義務づけ,朝鮮の歴史や文化を否定し,朝鮮人を「日本人」化=皇民化あるいは日本に同化させることで,日本の植民地

統治への同意を獲得しようとする「文化政治」への転換である。

「文化政治」は、原敬政友会内閣の意向を受ける形で、海軍出身の斎藤実朝 鮮総督の手によって進められることになったが、その実体は、例えばソウル を一望する南山 (現在ソウルタワーの所在地) に朝鮮神社を建立し、それに朝 鮮人を参拝させての国家神道の強要、そして、朝鮮教育令公布などを通して 朝鮮人を日本人と同様に天皇の「臣民」へ向けての教化、など強制的な同意 を目的としたものであった。

「皇民化」政策は、その後、「融合同化」「内鮮一体」、さらには「内鮮一如」などのスローガンによって、いっそう強化され、さらに日中全面戦争開始以降、日本国内の戦時体制が強化されるに併行して、昭和13 (1938) 年に特別志願兵制度の施行、昭和14年には「創氏改名」制度の導入、昭和17年には徴兵制の施行などによって、朝鮮および朝鮮人を日本の戦争体制を支える物的および人的の両面にわたる資源供給地としての役割を担わせることになった。その意味で、朝鮮の植民地統治に表れた実体こそ、帝国日本の「領土」が、戦争体制を支える「資源」として徹底して活用されたのであり、「帝国経営」とは、そのような資源供給地を恒常的に確保し、総力戦に対応可能な戦争国家日本に不可欠な政治戦略としてあったことを示している。

(二) 東亜新秩序構想から大東亜共栄圏構想へ

「満州」の支配機構の実際については既述したが、ここでは「満州」経営の表向きの目標として設定された東亜新秩序構想について触れていきたい。それは、日本と中国、そして、中国と切り離された「満州」の三つの地域を統合する概念として日中全面戦争が開始された翌年(昭和13年)に日本政府によって公式に表明されることになる。

それは、日本を盟主として欧米中心の世界秩序に対抗して東アジアの地域に新たな秩序としての政治的経済的ブロックを形成し、これらの地域の広大な市場と豊かな資源を日本が占有することを目的としたものであった。このスローガンないし目標は、後に大東亜共栄圏構想へと発展し、東アジア地域に東南アジアおよび南太平洋地域まで組み込んだ広大な地域を包括して捉えることになった。

これを全体として捉えた場合、大江志乃夫が、「(日本) 本土の外郭に〈皇

民化〉朝鮮・台湾などの直轄植民地をもつ日本帝国が、その外縁に帝国日本を中心とする〈文化ノ融合〉した〈日満華〉結合の旧帝国的文明圏の性格を残す〈東亜新秩序〉を建設し、さらにその外周に〈東亜新秩序〉を経済的にささえる近代帝国主義の植民地支配圏である〈資源圏〉としての〈大東亜共栄圏〉をかたちづくり、できればその外延として〈補給圏〉を従属させる、というものであった」〔原文では〈〉は「」〕〔12〕と、日本の帝国経営の全体像を的確に描写しているように、帝国経営は文字通り二重にも三重にも重層的に利害地域を設定し、しかも資源と補給の対象地域という明確な位置づけのもとで構成された。

つまり、帝国経営は大東亜共栄圏という名のブロックを構築することで初めて成立する構造としてあったのである。その意味では帝国経営とは、帝国 日本の経済的な自立を目標としたものであり、その上に政治的な自立を確保 する国家戦略としてあった。

しかしながら、帝国日本の帝国経営は、結果的には自立への道を決して用意するものではなかった。なぜならば、欧米帝国主義国家のように充分な資本や技術を支配地域や市場に投入する余裕がなく、その一方で初期の国家目標を達成しようとすれば勢い軍事力による恫喝や占領、あるいは強権的な抑圧による手法を採用せざるをえず、それがまた被支配地域の民衆の反発と独立への欲求を一段と後押しすることになったからである。

このように日本の帝国経営は、日本資本主義水準の低位性ゆえに、過剰に 軍事力に依存せざるをえないという特質を持ったものとしてあった。それゆ えに帝国日本の軍事力が一定程度の有効性を発揮している間は別として、抗 日勢力の反抗により、その有効性を失い始めるや、帝国経営自体が急速に破 綻状況へと追いやられることとなったのである。

このように日本資本主義水準の低位性に規定された帝国経営の限界と,軍事力への過剰の依存という二つの課題を同時に克服できないまま,帝国経営の破綻を招くことになったことが,同時に帝国日本の崩壊に直結していくことになったのである。

注

(1) 大江志乃夫「東アジア新旧帝国の交替」(岩波講座『近代日本と植民地1 植民地 帝国日本』岩波書店,1992年),16 頁参照。なお,本章を執筆するにあたり、『近代日

本と植民地』のシリーズを最も多く参考とした。

- (2) 参謀本部編『杉山メモ』下巻、原書房、1967年、411頁。
- (3) 纐纈厚『近代日本の政軍関係』大学教育社,1987年,3-9 頁参照。
- (4) 大津淳一郎『大日本憲政史』第2巻,宝文館,1924年,228-229頁。
- (5) 小林雄吾『立憲政友会史』第2巻,立憲政友会史出版局,1924年,285-293頁
- (6) 由井正臣「日本帝国主義成立期の軍部」(『大系日本国家史』近代Ⅱ,東京大学出版会、1976年)、72頁。
- (7) 大江志乃夫「植民地戦争と総督府の成立」(岩波講座『近代日本と植民地2 帝国 統治の構造』岩波書店,1992年),6頁参照。
- (8) 谷寿夫『機密日露戦史』原書房, 1966年, 72頁。
- (9) 大山梓『日露戦争の軍政史録』芙蓉書房、1973年、214頁。
- (10) 同上 275 頁。
- (11) 大江志乃夫「植民地戦争と総督府の成立」(前出),参照。
- (12) 同上 29 頁。

参考文献

朴 慶植『日本帝国主義の朝鮮支配』上・下巻、青木書店、1973年。

小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』御茶の水書房,1975年。

井上 清『日本帝国主義の研究』岩波書店,1975年。

岡部牧夫『満州国』三省堂,1978年。

富田節子『朝鮮民衆と「皇民化」政策』未来社,1985年。

纐纈 厚『近代日本の政軍関係』大学教育社,1987年。

江口圭一『十五年戦争小史』(新版)青木書店, 1991年。

森山茂徳『日韓併合』吉川弘文館,1992年。

鈴木隆史『日本帝国主義と満州 1900-1945』上・下巻, 塙書房, 1992年。

江口圭一『日本帝国主義史研究』青木書店,1998年。

纐纈 厚『日本陸軍の総力戦準備』大学教育出版、1999年。